公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　6　月　2　日

徳島県公安委員会委員長　森　秀司

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　銀座 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	後藤正人	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ火曜サスペンス劇場３ＧＦＣ	株式会社銀座	15083
株式会社　高尾 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	内ヶ島隆寛	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐカイジ鉄骨渡り勝負編Ｖ１Ｂ	株式会社高尾	15084
株式会社　高尾 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	内ヶ島隆寛	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	ＰＤＤ北斗の拳２Ｓ２Ａ	株式会社高尾	15085
KPE株式会社 愛知県一宮市高田字池尻1番地	上月弘之	規則第6条第2号	回胴式遊技機	ＳＧＩ優駿倶楽部３ＰＫ	ＫＰＥ株式会社	15086
株式会社　大一商会 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地	市原髙明	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ中森明菜・歌姫伝説４ＫＤ－ＴＪ	株式会社大一商会	15087

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。